

平成 24 年度 介護支援専門員実務従事者基礎研修開催要綱

1. 趣 旨 介護支援専門員として一定の実務を経験した後に、実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図ることを目的に開催します。

※この研修は厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について（平成 18 年 6 月 15 日付老発第 0615001 号）に基づき、開催するものです。本通知では現に、介護支援専門員としての実務に携わっている者で、実務就業後 1 年未満の者全員が受講することとされています。また、介護支援専門員で「再研修を受講した方」についても、本研修を受講することが望ましいとされています。

2. 主 催 京都市府
3. 実施団体 社団法人 京都市府介護支援専門員会
4. 研修日程 全 5 日間（合同 2 日間・選択 3 日間）

合同 11 月 5 日（月）・11 月 6 日（火）

A 北部 12 月 5 日（水）・12 月 13 日（木）・12 月 14 日（金）
B-1 市内（居宅） 11 月 12 日（月）・11 月 14 日（水）・11 月 21 日（水）
B-2 市内（施設） 1 月 15 日（火）・1 月 17 日（木）・1 月 18 日（金）
C 南部 1 月 16 日（水）・1 月 24 日（木）・1 月 26 日（土）

5. 受講対象者 次のいずれかに該当する方
①現に介護支援専門員としての実務に携わっている方で実務就業後、おおよそ 1 年未満の方
②介護支援専門員再研修を受講した方
6. 総定員 300 名
（A 北部：60 名 B-1 市内（居宅）：120 名 B-2 市内（施設）：60 名 C 南部：60 名）
7. 受講料 9,000 円
お支払い方法の詳細につきましては、受講決定通知にてお知らせいたします。
8. 会 場 合同・B 市内 京都テルサ（京都市南区）
A 北部 舞鶴勤労者福祉会館（京都府舞鶴市）
C 南部 アスピアやましろ（京都府木津川市）

9. 研修の申込
- (1) 申込期日
本研修の申込〆切は **10 月 26 日（金）※事務局必着** です。
- (2) 申込方法
・別添の受講申込書・実務経験証明書を作成の上、介護支援専門員証のコピーを添付して京都市府介護支援専門員会事務局まで郵送にてご提出ください。
- (3) 受講の決定について
・受講可否は郵送にて申込者全員にお知らせいたします（選択コースにより、発送日は異なります）。
・受講決定者に送付します「受講決定通知書」は研修当日、必ずご持参ください。なお、11 月 1 日（木）までに連絡がない場合は、必ず事務局までお問い合わせください。

（続く）

(4) 申込に際しての留意事項

- ・遅切後に到着したもの、書類不備のものは、いかなる理由があっても受付いたしません。(実務経験証明書の発行に時間を要する場合は必ず申込期日までに京都府介護支援専門員会事務局までご連絡ください。)
- ・身体に障害がある等、受講希望者で特別の措置を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。
- ・虚偽により受講申込をされた場合、受講を認めることが出来ません。また介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき、介護支援専門員の登録を取り消すことがあります。

10. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、本研修の事務連絡及び受講管理、京都府への受講履歴報告など、適正かつ円滑な実施目的において利用させていただきます。申込時にご提出いただいた書類の返却はいたしません。

11. その他の留意事項

- ・本研修は全ての研修課程を履修された方にのみ、修了証書を交付いたします。欠席・遅刻・早退につきましては、未修了となりますのでご注意ください。
- ・会場へは、公共交通機関をご利用ください。

研修に関する問い合わせ及び申込先

社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア 7階

TEL 075-254-3970 FAX 075-254-3971 E-Mail : info@kyotocm.jp